

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	川西地区 (蜂巢・桧木沢地区)	令和2年2月22日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	378 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	285 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	43.58 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	33.16 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	69.49ha

## 2 対象地区の課題

蜂巢地区では、多面的機能支払の取組で草刈等の維持管理ができていますが、制度の運用にあたっては制約が多く、苦慮している。

桧木沢地区では、大部分が圃場整備済ではあるが、農地の区画が小さく、水路の老朽化等の問題がある。また、大規模農家で高齢かつ後継者がいない担い手の農地について、誰が次を担うのか検討が必要となっている。

集落営農組織があるが、構成員の減少及び高齢化が進行している。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

蜂巢地区では、40代から60代の担い手を中心となっており、更にその中でもより意欲的な担い手（蜂巢地区：4経営体、篠原地区：3経営体等）がいるので、今後の集積・集約化に期待できる。

担い手による組織化ではなく、個々の農家の営農を尊重し、意見交換しながら協力体制を維持していく。

桧木沢地区では、圃場整備未実施の農地を含めた再整備が出来れば、耕作条件の改善、さらなる農地の集積・集約化が期待できるので、実現に向けた検討をしていく。

また、後継者不在の農地については、後継者のいる地区内の担い手5経営体が引き受けることを中心に検討を重ねていく。

両地区とも全域で、多面的機能支払に取り組んでいるので、引き続き活動を継続させ、農地の保全に努めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 農地中間管理事業の取組方針

蜂巢地区では、圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を利用した貸借を推進していく。また、当該事業の対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

## 圃場整備への取組方針

桧木沢地区では、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化等の再整備の検討を進めていく。

## 多面的機能支払の取組方針

両地区とも耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。